

## 令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨災害に関する活動

令和6年1月1日の石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震(令和6年能登半島地震)では、石川県をはじめ新潟県、富山県など広い範囲で甚大な被害が発生しました。

石川県能登地方では、令和2年12月から地震活動が継続していましたが、令和5年5月5日には石川県能登半島沖を震源とした最大震度6強を観測する地震(令和5年奥能登地震)が発生しました。

当協会では、令和5年奥能登地震以降、石川県珠洲市が実施する災害等廃棄物処理事業の事務支援及び現地調査業務(公費解体業務)に携わってきましたが、令和6年1月の地震発生によりその支援範囲は珠洲市をはじめとする3県21の市町に広がりました。

また、同年9月にはこれに追い打ちをかけるように奥能登地域を中心に豪雨被害が発生し、当協会ではこれを含めた公費解体に係る支援業務を実施しています。

これらの災害では半壊の建物も公費解体の対象となり、その対象は非常に多数であることから、北陸3県はもとより東北、関東、中部及び近畿地区の多数の会員の協力を得て、鋭意対応しています。

令和5年5月5日地震発生直後の状況



令和6年1月1日地震発生直後の状況及び支援活動の状況



出典：令和6年能登半島地震アーカイブ(提供者：石川県)



公費解体申請受付補助



事務支援業務

現地調査(立ち合い)業務



現地調査(立ち合い)業務

